

第8期(令和3年度から令和5年度まで) 介護保険料

単位：円

所得段階	対象者	保険料率	保険料月額	保険料年額	
第1段階	生活保護を受給している方		基準額×0.30	1,800	21,600
		老齢福祉年金を受給している方			
		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下			
第2段階	世帯全員が市民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え、120万円以下	基準額×0.45	2,700	32,400
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える	基準額×0.70	4,200	50,400
第4段階	本人が市民税非課税で世帯に市民税課税者がいる	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	基準額×0.90	5,400	64,800
第5段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える	基準額	6,000	72,000
第6段階	本人が市民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	7,200	86,400
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	7,800	93,600
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.50	9,000	108,000
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額×1.70	10,200	122,400
第10段階		前年の合計所得金額が420万円以上	基準額×1.75	10,500	126,000